

衆議院議員選挙2024

各党に学校教育政策について聞いてみた。



特定非営利活動法人

School Liberty Network

■ Advocacy for Children's Rights in Education

2024年10月20日
NPO法人School Liberty Network

※ 公職選挙法上の政党要件を満たした全ての党に対し、同じ質問を行った

①

生徒指導提要改訂以降、

校則見直しは十分に行われたと思いますか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



学生、若者の皆さんと意見交換をすると、自治体によっては校則の見直しの取組みが始まったところもありますが、これからのところも多いと感じます。民間の調査では、生徒指導提要の改訂が知られていないことや、校則のHPへの掲載が進んでいないなど様々な理由が挙げられています。学校、教員だけでなく、児童生徒の皆さんにも周知できる機会をつくり、既に取り組んでいる学校の先事例の紹介も必要だと考えます。

立憲



子どもたちが自律して考え、学ぶことができるように、ヒト・モノ・カネの権限を大胆に学校現場に委ね、ブラック校則の見直しや、自分たちのことは自分たちで決める「ルールメイキングプロジェクト」の推進等を通じて、自律型の学校づくりを目指します。校則については、子どもの意見表明権を保障し、教職員が、当事者である児童生徒との議論を深め、在り方を検討してまいります。

維新



一般社会から見れば明らかにおかしい校則や生徒心得である「ブラック校則が存在します。ブラック校則をなくすため、学校の校則は原則ホームページに公開し、保護者や地域社会の感覚とすり合わせ、児童・生徒の育ちを地域が支援することを推進します。

共産



見直しの世論と必要性に比べ、校則見直しはあまりに不十分です。その背景には、国と地方の教育行政が、少なくない校則が子どもの尊厳と人権を侵しているという認識がない問題があります。政府はいまだに校則についての子どもの意見表明権を認めていません。私たちは、国と地方のそれぞれで、校則を子どもの尊厳と人権の視点から見直すことを求めていきたいと思えます。その際、「学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法で及びこの条約に従って運用される」と定めた子どもの権利条約28条2項を重視したいと考えています。なお、生徒指導提要について一言述べます。日本共産党は2021年、実施した校則アンケートの中高生・保護者・教職員・市民約3,000人の声を文部科学省に届け、生徒指導提要に子どもの権利条約を盛り込むなどにとりくんできました。その後、生徒指導提要に盛り込まれたことは重要な前進でした。しかし、その位置付けは「留意点」とどまっており、条約を生徒指導の「根幹」に据えることを求めていきます。

国民

その他

児童生徒の自主性を尊重し、「ブラック校則」や体罰やいじめのない学校を実現します。

れいわ



社民



今なお、髪型や髪の色などが指定されていることや、制服の着用を義務付けるなど、個人の自由・権利を侵害する校則が残っています。各地での校則見直しの機運をさらに高めることが必要だと考えます。

参政

現時点で回答なし

みんつく



人権侵害、憲法よりも校則が重んじられているような状況が存在するため。教員意識改革を国として指導していくべき。

②

校則見直しに児童生徒の意見を反映させる具体的な仕組み・環境を整備することについて賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



校則や学校のルール作りを児童生徒自身が行うことは、自己決定をする体験の積み重ねにもなり、主体的に生きていくために大切な経験となると考えます。これまで公明党は、学校内民主主義の実現をめざし、公約に掲げて推進する一方、鰐淵洋子文科大臣政務官(当時、公明党)が要望を受けるなどし、関係者の声を踏まえて12年ぶりに生徒指導提要が改訂されました。そして令和4年、「こども基本法」を成立させ、子どもの権利擁護や意見を表明する機会の確保などが法律上位置付けました。公明党の3000人の地方議員のネットワークを使って、子どもや若者が意見を言いやすい環境整備や、先生・関係者との対話、相談体制の整備など、先進事例を全国に広げていきます。

立憲



子どもたちが自律して考え、学ぶことができるように、ヒト・モノ・カネの権限を大胆に学校現場に委ね、ブラック校則の見直しや、自分たちのことは自分たちで決める「ルールメイキングプロジェクト」の推進等を通じて、自律型の学校づくりを目指します。校則については、子どもの意見表明権を保障し、教職員が、当事者である児童生徒との議論を深め、在り方を検討してまいります。

維新



児童・生徒が主体的に校則の見直しに関わることは民主主義社会を体験する第一歩であり、非常に重要な取り組みだと考えます。

共産



子どもの権利条約は「自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。」と子どもの意見表明権を定めています。校則は「児童に影響を及ぼす」事項そのものであり、子ども参加の仕組み・環境の整備に大賛成です。そのためにも、「校則は意見表明権の対象外」という政府の姿勢を改めさせます。

国民

その他

児童生徒の自主性を尊重し、「ブラック校則」や体罰やいじめのない学校を実現します。

れいわ



社民



学生たち自らで校則を見直せるように、すべての学校の校則に、校則改定規則の規定を徹底することが必要だと考えます。

参政

現時点で回答なし

みんつく



守るべき理由が分からないまま存在する謎校則を無くして、生徒が納得できるルール作りが必要。

③

児童生徒や保護者が校則や生徒指導について相談でき、政府への政策提言も行う国レベルの独立第三者機関(子どもコミッショナー)の設置について賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して)内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



子ども政策の実効性を担保するため、行政とは独立した立場で、子どもの権利や利益が守られているか、調査や勧告等を行い、子どもの意見を代弁する機関が必要と考えます。そのため、公明党は「子どもコミッショナー」の設置をめざし、検討を進めます。

立憲



立憲民主党は、子どもの権利条約に則り、子どもの権利と最善の利益を最優先とする子ども中心のチルドレン・ファーストの政策を実現していきたいと考えています。「子どもコミッショナー」については、「子ども・子育て支援法」が制定される際に、盛り込むべきと提案しましたが実現しませんでした。引き続き、子どもの権利を最優先に擁護し、客観的な第三者として調査権限と提言機能を備えた「子どもコミッショナー」の設置に向けて努力していきます。

維新



校則や生徒指導については、PTA等の組織を通じて各学校において民主的に議論されるべきと考えます。政府への政策提言も行う国レベルの独立第三者機関(子どもコミッショナー)については、同様の活動を行うNPO法人なども複数存在することから、その必要性や制度上の位置付けについて検討していく必要があると考えます。

共産



日本共産党は先に発表した「2024年総選挙政策」で、「子どもの権利のための立法や政策提言、個別の権利救済の権限をもつ、独立性のある子どもの権利擁護・救済機関を設置します」をかかげました。その保障が遅れている子どもの権利には、独自の権利擁護・救済機関は必須のことであり、設立のために力をつくします。

国民

その他

児童生徒の自主性を尊重し、「ブラック校則」や体罰やいじめのない学校を実現します。

れいわ



社民



子どもコミッショナー制度は、いじめ、虐待、自殺など重大な子どもの権利侵害について、政府から独立した立場で監視し、調査、原因究明を行い、防止、根絶のための勧告を行うことができるため、創設をするべきです。

参政

現時点で回答なし

みんつく



子供の意見がしっかりと意見表明できる環境を整えたいので賛成

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

④

児童・生徒指導やいじめ事案等に関して、適切ではない指導・対応を行ったとされる私立学校に対し、指導監督庁の権限行使の範囲を広げ、調査・是正勧告などもできるようにすることに賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	△	いじめにより、生命・心身に重大な被害が起こった疑いや、不登校に至った疑いがある場合、公立校、私立校とも、教育委員会等を通して国に報告するようになりました。学校だけでは解決が難しい場合もあり、学校外からのアプローチも含めたいじめ防止対策の体制構築に取り組みます。
立憲	△	根本的かつ包括的な、いじめ防止対策を強力に進めるべきだと考えています。「いじめ防止対策推進法」を徹底し、学校の相談体制の強化、教育委員会の役割・責任の確立、日常的な学校、児童相談所、警察の連携強化を推進します。私立学校に対する調査・是正勧告についても検討してまいります。
維新	○	いじめは子どもの健全な成長を阻害し、当事者だけでなく傍観者となった児童生徒も含めてクラス全体に大きな傷跡を残すことが分かっています。私学の建学の精神や教育の独立性に十分配慮しつつ、いじめを重大な社会問題と捉え、特に重大な事案については、適切な対処が行われるよう権限行使の範囲について慎重に検討していきたいと考えます。
共産	○	私立学校には私学の自由が保障され、教育内容などは行政の介入から守られることが基本ですが、それは子どもの教育への権利の保障のための措置です。生徒の尊厳や基本的人権への侵害の行為は、私学の自由で守られるべきことではありません。
国民	その他	いじめ対策を強化し、学校の相談体制の強化、学校と教育委員会の取り組みへの責任の確立、日常的な児童相談所と警察との連携強化を推進します。
れいわ	○	
社民	△	「私学における教育の自由」に反しない慎重な対応が求められると考えます。
参政		現時点で回答なし
みんつく	○	学校側がいじめの実態を隠すなどの状況をしっかりと監視する必要があるため賛成

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑤ 児童・生徒指導やいじめ事案等に関して、適切ではない指導・対応を行ったとされる私立学校に対し、指導監督庁の判断に基づいて、税金による行政からの補助金を支給しないなどの罰則規定を設けることに賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	✕	補助金の支給停止等の罰則規定は、その学校に通うすべての子どもたちへの学びを止めることにつながり、また、補助金の支給停止等の罰則規定だけでは、根本的ないじめの再発防止に効果があるとは考えにくいと思われます。
立憲	△	根本的かつ包括的な、いじめ防止対策を強力に進めるべきだと考えています。「いじめ防止対策推進法」を徹底し、学校の相談体制の強化、教育委員会の役割・責任の確立、日常的な学校、児童相談所、警察の連携強化を推進します。私立学校への罰則規定についても慎重に検討してまいります。
維新	△	適切でない指導・対応とされるものの性質によって判断されるべきと考えます。一義的には指導・監督によって教育環境を改善していくことが子どもたちの最善の利益につながると考えますが、特に悪質であるものや故意であるものなどについては厳正な対応も必要と考えます。
共産	△	基本的に賛成ですが、指導監督庁による補助金ペナルティーは、恣意的に運用される可能性があります。5.のような、子どもの権利救済機関(こどもコミッショナー)あるいはその他に類する第三者を関与させるなど濫用を防ぐしくみが必要だと思います。
国民	その他	いじめ対策を強化し、学校の相談体制の強化、学校と教育委員会の取り組みへの責任の確立、日常的な児童相談所と警察との連携強化を推進します。
れいわ	△	
社民	△	「私学における教育の自由」に反しない慎重な対応が求められると考えます。また、行政によって運用が恣意的に拡大していく懸念もあります。
参政		現時点で回答なし
みんつく	△	影響が大きいことを考慮する必要があると考えるので検討

⑥ 教員による不適切指導を懲戒処分の対象として処分基準に明記し、積極的にこうした措置を講じることに賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	○	教員による不適切な指導等が児童生徒の不登校等のきっかけになる場合もあり、不適切な指導等について懲戒処分基準に規定し、厳正な対応をとる必要があると考えます。
立憲	○	すでに処分基準として明記している自治体もあり、取り組みが進むことに賛成です。
維新	○	不適切な指導を処分基準とともに明記することで、教員、児童生徒、保護者の共通理解が図られ、ルールによってお互いの立場が守られた学校環境づくりが進むと考えます。
共産	○	教員は子どもの成長と発達を支えるための専門職ですから、子どもを追い詰める暴言や不適切な指導は許されません。同時に、暴言などがなくなる背景には、社会全体、とくに教育行政や学校のなかに、子どもを権利の主体として認めない風潮が残っている問題があります。その意味で、子どもの権利条約の教育行政と学校への定着にも力をいれたいと思います。なお、懲戒処分を濫用し行政に服従しない教員を排除する危険があり、濫用防止のしくみも必要です。
国民	その他	学校教員の長時間労働の是正等、働き方改革に取り組みます。
れいわ	△	
社民	△	教員への懲罰強化ではなく、不適切指導を起こさない環境整備や教員のサポート強化が必要だと考えます。
参政		現時点で回答なし
みんつく	△	第三者機関などの公正な判断が必要ではないか

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑦ いじめや他者に危害を及ぼす違法行為を行った加害児童生徒に対し、積極的
 のカウンスリング・更生支援を行うことに対して賛成ですか？
 に懲戒規程に基づいた出席停止措置を講じたうえで、加害児童生徒に対して

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	✕	加害者児童生徒に対してのカウンスリング・更生支援を行うことは必要ですが、懲戒規定に基づく出席停止措置を積極的に講じる必要があるとは考えていません。
立憲	△	根本的かつ包括的な、いじめ防止対策を強力に進めるべきであり、加害児童生徒への対応についても検討してまいります。
維新	△	問題行動を起こす児童生徒を学校に出席させないことを目的としている「出席停止」の制度を改め、当該児童生徒の抱える複合的な課題を解決するための専門的支援体制を有する新しい学校への出席を通じて、当該児童生徒を支援する制度を構築します。
共産	△	いじめへの対応では、いじめ被害者の心身を守ったり安全な学校生活を保障する緊急避難として、加害の子どもの出席停止はありうる措置です。同時に、加害の子どもの家庭環境が虐待など深刻な状況にあるなど、出席停止がその子どもの更生を妨げる場合は少なくありません。いじめを行うには、つらい背景があります。そのつらさに共感し、悩みの解決に着手してこそ、加害者は被害者の痛みを思い、いじめをやめる方向に進みます。そうしたことが更生には大切だと思います。
国民	その他	いじめ対策を強化し、学校の相談体制の強化、学校と教育委員会の取り組みへの責任の確立、日常的な児童相談所と警察との連携強化を推進します。
れいわ	△	
社民	△	被害者への配慮が最優先ですが、加害児童生徒を積極的に教育的懲戒を課すことは慎重にするべきだと考えます。
参政		現時点で回答なし
みんつく	○	カウンスリングと更生支援がセットであることから賛成

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑧ 学習指導要領に子どもの権利に関して取り組む教育を盛り込むことについて賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	<input type="radio"/>	子どもたちが、自分の権利を正しく主張しながら、他人の権利も理解、尊重できるよう指導していくことは重要であると考えており、現行の学習指導要領でも、そのような指導を行うこととしています。これまで公明党は、学校内民主主義の実現をめざし、公約に掲げて推進する一方、令和4年、「こども基本法」を成立させ、子どもの権利擁護や意見を表明する機会の確保などを法律上位置付けました。公明党の3000人の地方議員のネットワークを使って、子どもや若者が意見を言いやすい環境整備や、先生・関係者との対話、相談体制の整備など、先進事例を全国に広げていきます。
立憲	<input type="radio"/>	子どもの権利条約に則り、子どもの権利と最善の利益を最優先とする子ども中心のチルドレン・ファーストの政策を実現します。
維新	<input type="radio"/>	我が党は、子どもの権利条約の遵守が極めて重要であると認識しています。権利が正しく行使されるためには、自身の持つ権利について知ることが重要であり、教育課程において子どもの持つ権利を教えることは重要と考えます。
共産	<input type="radio"/>	権利は知らなければ、使うことができません。ところが、私たちの校則アンケートでも「条約を知らなかった」中高生が41.8%で、「子どもの意見表明権も知っていた」中高生は10.7%にすぎませんでした。子どもの権利条約は、条約を大人と子どもに広く知らせることを締約国に義務付けており(42条)、学習指導要領に盛り込むことは国の責務です。なお、私たちは教育の自由と自主性を守る観点から、学習指導要領は法的拘束力のない指導助言文書だと考えています。
国民	その他	子どもの持つ「生命・生存・発達の権利」を明確にし、学校でも家庭でもどこにいても、子どもが伸び伸びと育つことができる環境づくりを目指します。
れいわ	<input type="radio"/>	
社民	<input type="radio"/>	子どもたちが尊厳ある主体的な人間として涵養されることが重要です。
参政		現時点で回答なし
みんつく	<input type="radio"/>	子供に自分の権利を知ってもらうことで、子供の心身を守ることにつながる

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑨ 学習指導要領上の「特別活動」としての生徒会から、校内の主権者代表機関としての生徒会に改め、自由に使える予算を支給するなどして学校運営に参画するなどの権限を与えることに賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	△	令和4年に成立した「こども基本法」の趣旨を踏まえ、生徒会活動等の多様な活動の中で、例えば、校則や学校のルール作りに児童生徒自身が関わるなど、子供が意見を表明する機会を設けることは、自己決定をする体験の積み重ねにもなり、主体的に生きていくために大切な経験となると考えます。一方、学校での活動については、教育的効果を高める観点から、年齢や発達段階に応じて、教師の一定の関与が必要な場面もありますので、そうした点も考慮する必要があると考えます。
立憲	○	子どもたちが自律して考え、学ぶことができるように、ヒト・モノ・カネの権限を大胆に学校現場に委ね、ブラック校則の見直しや、自分たちのことは自分たちで決める「ルールメイキングプロジェクト」の推進等を通じて、自律型の学校づくりを目指します。校則については、子どもの意見表明権を保障し、教職員が当事者である児童生徒との議論を深め、在り方を検討してまいります。
維新	△	生徒会が学校の主権者代表として学校運営に参画することは、民主主義の根幹を学習する上で非常に重要ですが、発達段階に応じた枠組みの設定は必要であり、自由度の設定が重要と考えます。また、生徒自身の負担によらない予算を自由に行使することは主権者としての位置付けからも外れるため、予算の運用については合理的な制度設計が必要です。
共産	○	教育は教育する者が教育される者に一方的に行うものでなく、ともに力をあわせて自分たちでつくっていくものです。生徒の総意を学校運営に反映させることは大切なことで、子どもの参加の観点からも重要です。私たちは、学校運営を教職員、子ども、保護者らですすめることを政策に掲げています(2024総選挙の「分野別政策」の67.教育の項)。
国民	その他	子どもの持つ「生命・生存・発達の権利」を明確にし、学校でも家庭でもどこにいても、子どもが伸び伸びと育つことができる環境づくりを目指します。
れいわ	○	
社民	○	学校内の自治を学生が主体的に取り組める環境整備が必要だと考えます。
参政	○	現時点で回答なし
みんつく	○	生徒の自主的な活動をサポートすることは推進していくべきだと考える

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑩ 妊婦・出産した女子児童・生徒・学生が安心して学校での学びを継続できるよう、児童・生徒・学生向けの産育休制度を整備することに賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	✕	妊娠・出産した学生等の学びの継続は、個々の状況に合わせて、教育・医療・福祉等の連携で多角的にサポートする体制が当事者に寄り添ったものになると考えます。
立憲	△	妊娠した生徒や学生が退学することなく学業を継続できるよう環境を整備するべきだと考えています。妊娠退学についての全国調査を行い、妊娠による学びが絶たれることがないように、学業を継続し、卒業後まで見据えて、ソーシャルワークと保育が寄り添い伴走していく体制を構築します。産休・育休制度の整備がふさわしいかも含めて検討してまいります。また、妊娠・出産などで高校への進学や卒業を諦めざるを得なかった女性の高等学校卒業程度認定の取得支援など家庭のさまざまな事情に沿った施策を行います。
維新	△	我が党は「飛び級」進学・入学や、必要に応じた十分な留年・再学習を認め、教育を年齢主義から修得主義とすることで、日本社会の根底にある年齢主義構造の改革を行うことを公約としており、その場合学習の進捗は自己の都合によって調整することが可能となると考えます。一方で、若齢での妊娠・出産は経済的な基盤が十分に確保できないことや、身体へのリスクも高く、国際的な基準に準拠した性・生教育の充実によって、自他の心身や人生を大切にできる児童・生徒を育てることも重要と考えます。
共産	○	自らの意思で子どもを産むことは、女性の権利です。ところが、日本の学校では妊娠した生徒にたいする固有の支援制度がなく、自主退学をせまられるなどの教育からの排除があとを断ちません。安心して学びを継続できるような産育休制度や経済的支援の制度が必要です。
国民	その他	保健師・医師等による妊娠時から高校卒業までの「伴走型支援」を制度化し、妊娠・出産、子育て期まで保健や子育ての支援が一体となった切れ目のないサポート体制（ネウボラ）を構築します。子育て世代包括支援センターにおける業務を拡充し、妊娠時から高校卒業まで担当の保健師・医師等に相談ができる体制と組織を構築します。
れいわ	△	
社民	△	学生向けの産育休制度について、党内で協議したことがなく、今後検討してまいります。
参政		現時点で回答なし
みんつく	△	学校が退学を強制できないようにする必要はあると思うので、休学できるようにする必要はある

①①

児童・生徒・学生向けの

生理休暇の導入に賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



生理中でも学校で安心して過ごせる環境づくりや、生理欠席による入試等における不利益解消、地域での学校や公共施設での生理用品の無償提供などの取り組みを進してきました。特に若者の皆さんから声が多かった「高校入試の際に、生理に伴う欠席が不利にならないよう」な配慮については、国会でも取り上げ、文科省から入試への配慮に「月経随伴症状等も含む」と明記された通知が教育委員会などに出され全国に周知されました。

立憲



自分では管理できない生理のために、欠席が増えてしまうことや、出席日数を気にして無理をして通学している児童・生徒・学生がいることから、導入については検討すべきであると考えています。一方で、生理休暇の導入が企業に義務付けられており、すでに制度のある社会人であっても、職場で生理休暇取得を言い出せず、取りづらい実態もあります。生理には個人差が大きいため、まずは男女問わず知識を深め、理解度を高めることが必要であると考えています。

維新



日本の教育を履修主義から修得主義とすることで、出席に関する要件は副次的なものとなるため、体調不良による欠席が現在でも認められていることに鑑み、新たな制度として導入する必要性は薄いと考えます。

共産



生理は辛い人には本当に耐え難く、経血量が多くて外出しづらい人もいます。生理は我慢するものではあってはいけません。「欠席になってしまうから」「内申にひびくから」休めない状況を変えていきたいと思います。また、試験の際の追試などの措置もとられるべきだと思います。

国民

その他

経済的な背景のみならず情報や教育の乏しさ等による「生理の貧困」に対応するため、生理用品の無償配布を行います。

れいわ



社民



学生向けの生理休暇について、党内で協議したことがなく、今後検討してまいります。

参政

現時点で回答なし

みんつく










必要性への理解をもっと深める必要がある

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑫

包括的性教育の実施に賛成ですか？

<p>自民</p>	<p>無回答</p>	<p>(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。</p>
<p>公明</p>		<p>SNSの情報が氾濫する世の中で、子どもや若者が、性や人権について正しく理解することは重要です。健康、福祉、人権の視点をもった性教育を学校、家庭、社会でどのように取り組んでいくのかを、子ども・若者をはじめ多様な人の意見を聴いて議論していく必要があると考えます。学校では、子ども一人ひとりの発達の段階の差異も大きいことや、児童生徒や保護者、教職員が持つ性に対する考え方が多様であること等から「集団で一律に指導する」ことと、妊娠の経過のような「生徒の抱えている問題に応じ、個別に指導する」を区別して指導していく必要があると考えます。</p>
<p>立憲</p>		<p>学校教育や社会教育で、男女ともに性暴力の加害者や被害者にならないように、性についての正しい知識を身に付けられる人権としての性教育である「包括的性教育」を推進し、子どもたちへの犯罪を根絶します。性に関する包括的な知識を得る機会や環境の不足等、性教育の停滞を招く要因の一つとなっている「はどめ規定」は撤廃するべきだと考えています。</p>
<p>維新</p>		<p>インターネットの発達などによる児童・生徒の性意識・性知識の早熟化や、誤った知識の習得によるリスクを回避するため、国際的な基準に準拠した包括的性教育を行うことは重要です。自他の心身や他者との関わりを学ぶことで、豊かな人生を自ら創造していくことができる人物を育てることが教育の最大の目標です。</p>
<p>共産</p>		<p>私たちは総選挙の「分野別政策」で、「ジェンダー平等、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に基づく科学的な性教育、互いを尊重し合う人間関係を築くための考え方やスキルなどの包括的な性教育を学校教育で発達段階に即して一貫して行われるようにします。」を掲げています(2024総選挙の「分野別政策」の67.教育の項)。国の学習指導要領には「性向や妊娠の経過を取り扱わない」という「はどめ規定」があり、それが学校での性教育の妨げとなっています。私たちは国会でこの問題を取りあげてきましたが、今後とも「はどめ規定」をなくし、包括的性教育が行われるために力をつくします。</p>
<p>国民</p>	<p>その他</p>	<p>授業内容、性教育、生理教育等、学校生活全体を通じて、人権が尊重され、学校と地域が協力して子どもの成長に伴走する環境を創ります。</p>
<p>れいわ</p>		
<p>社民</p>		<p>包括的性教育は、性に関する知識だけでなく、ジェンダー平等や人権教育も含まれており、子どもたちを性被害者にも性加害者にもさせない教育です。包括的性教育の一層の推進をするべきです。</p>
<p>参政</p>		<p>現時点で回答なし</p>
<p>みんつく</p>		<p>危険性を知ることは重要だと思う</p>

⑬ 実際の政治情勢や政策等について学び、考える機会を取り入れるなど、より踏み込んだ政治教育・主権者教育の導入に賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



学校が政治的中立性を確保しつつ、子どもたちが幅広い視点での政治情勢や、政策等について学び、それぞれが考えることは、世の中の様々な課題解決に対する当事者意識、主体性を持つことにつながります。情報の妥当性や信頼性を踏まえて公正に判断する力などのメディアリテラシーの育成とともに、小学校・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることが必要だと考えます。

立憲



現実にある課題や争点について学び、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考えて判断し行動する能力を身に付けるための主権者教育を、高校だけでなく小・中学校から積極的に行うべきだと考えています。「模擬選挙」等の実施についても支援していきます。

維新



若年層の政治への関心が低い現状を踏まえ、彼らが主体的に考え、議論し、意思決定を行う力を育むために、主権者教育(シティズンシップ教育)の充実と強化が必要不可欠だと考えます。

共産



主権者教育は政治の制度だけでは無味乾燥で、自分たちの関心のある政治課題やテーマを学び考えあうことで、実りあるものとなります。戦前の教育は政府や政治についての批判を封じて従属を説き、そのことが軍国主義の支えになりました。戦後の政治教育・主権者教育はその反省から生まれたものです。また、自由闊達に政治を話し合う市民を育てることは、民主主義が独裁政治に陥らないために不可欠です。この間、実際の政治などを扱う授業を保守政治家が「偏向教育」と攻撃して萎縮させてきました。そうした不当な介入を許さないことも重視します。また、授業で教員も自分の意見を述べることは必要ですが、「政治的圧迫はしない」という原則に留意する必要があると考えています。

国民



学びの多様性を確保し、主権者教育を推進します。

れいわ



社民



政治はすべての人たちに関わることです。学生たちが、政治に対して主体的に取り組むことができるように、政治教育・主権者教育を導入するべきだと考えます。

参政

現時点で回答なし

みんつく



模擬選挙などを行い政治への関心を高めたい。なお、16歳から投票可能にしたい。

少人数学級の導入に賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



子ども一人一人にきめ細かな指導をするため、小中学校 35 人学級を含む (将来的には小中学校30人の少人数学級をめざし) 学校の望ましい指導・運営体制の構築します。

立憲



一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、さらなる少人数学級を目指します。また、地域の実情に合わせる事ができる弾力的な定数制度の実現で、教室の姿を変えていきます。

維新



子どもたちの個性を伸ばし、多様で主体的な学びを促進するため、少人数制学級を推進します。これにより、きめ細やかな指導が可能となり、学習意欲や理解度の向上が期待されます。また、教室環境の改善や教師の研修の充実も図り、教育の質を向上させていきます。

共産



2020年、私たちはコロナ危機に際して「子どもたちに少人数学級をプレゼントしよう」と当時の安倍首相に迫り、検討を約束させ、その後の多くのみなさんの運動が実り、小学校35人学級を実現しました。子どもに丁寧に接せられる少人数学級の良さは、学習面でも生活面でも明らかで、政府の「有効性の検証ができていない」という言い分は通用しません。今後、中学校、高校での35人学級への早期実施を求めるとともに、小中高の30人以下の学級編制をめざします。

国民



子どもの「見守り」機能の拡充と一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、義務教育における国の学級編制の基準について、見直します。

れいわ



社民



少人数学級は子ども一人ひとりにきめ細かな支援ができ、社民党としても30人以下学級の早期実現を政策としています。そのためにも、実現できる環境整備を加速させるべきだと考えます。

参政

現時点で回答なし

みんつく



少人数の方がディスカッションする場合などにはいいが、ずっと同じクラスだと人間関係が窮屈なものになりいじめが起きやすいと考える。科目を選択制にして自分の学習レベルに合ったものや、好きな科目を選択できて、学校内の世代間交流ができるのが理想であるとする。

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑮

飛び級制度の導入に賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	△	大学には飛び入学の制度があり、高校2年生を終えた後、特定の分野について特に優れた資質を有するなどの要件を満たした場合は大学に入学することが可能です。一方、初等中等教育段階における飛び級については、教育が知育に偏ってバランスを欠いたり、受験競争が過熱化して保護者に無用の焦りをもたらしたりするのではないかという問題点も指摘されています。飛び級を含む学制の在り方については、日本の教育の根幹にかかわるものであるため、丁寧な議論が必要だと考えます。
立憲	△	これからの時代にあった能力を身に付けるための学習指導要領やICT活用を含めたカリキュラム、飛び級制度の推進、担任制の見直しなど、より自由で弾力的な学校運営ができる制度をつくっていきたいと考えています。すぐに導入できるものではないと思いますので、「どちらとも言えない」を選択しました。
維新	○	我が党は「飛び級」進学・入学や、必要に応じた十分な留年・再学習を認め、教育を履修・年齢主義から修得主義とすることで、日本社会の根底にある年齢主義構造の改革を行うことを公約としています。
共産	✕	少なくとも現在の社会と教育制度のもとで飛び級を行えば、「早期卒業」のための競争がおき、全体として子どもの余暇、休息の権利がさらに奪われるなど、子どもの成長と発達に歪みをもたらす弊害が大きいと思います。
国民	その他	先天的にギフテッドと呼ばれる特性を有した子どもたちの能力を理解し、専門性を伸ばす教育制度を導入し、ギフテッドスクールも創設します。インターナショナルスクールを積極的に日本に誘致します。
れいわ	△	
社民	△	飛び級制度は、能力がある子どもを優遇するものであり、能力の優劣で扱いを変えることは、子ども間で分断を生み出します。また、教育カリキュラムは成長発達に応じて組まれており、その過程を飛ばすことによる本人への影響も懸念されます。慎重に運用すべきだと考えます。
参政		現時点で回答なし
みんつく	○	早く卒業できることへのメリットが大きい。

16

国主導による

全国一律の給食費無償化に賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



学校給食に関する実態調査の結果を受けて、全国の状況や課題を整理し、こども家庭庁、農林水産省、文部科学省等が連携して、主食・おかず・ミルクのそろった完全給食の実施や、食育の充実、負担軽減など自治体の取り組みを後押しします。

立憲



給食の無償化は、自治体が独自に無償化を進めている実態があります。公立小中学校の学校給食の無償化については、国が主導して実施すべきだと考えています。

維新



我が党が推進する教育無償化の観点から小中学校給食を無償化し、食育を推進するとともに、家計への経済的負担軽減を図ります。

共産



憲法は義務教育の無償を定めており、そのなかには当然、給食費も含まれるべきです。1951年、わが党の岩間正男参院議員(当時)の「義務教育無償」の範囲についての質問に対し、国は「現在は授業料でございますが、そのほかに教科書とそれから学用品、学校給食費というふうな、なおできれば交通費というふうなことも考えております」と答弁しています。私たちはこの間、「給食費無償」を全国で掲げ、多くの自治体で独自の無償化を実現させてきました。その流れをすすめて、全国一律の無償化を強く求めていきたいと思っております。

国民



小中学校給食無料を実現します。

れいわ



社民



子どもたちが栄養ある給食を食べられる権利は、自治体間の格差無く保障するべきです。

参政

現時点で回答なし

みんつく



自治体の貧富の差による、子どもたちへの環境の格差是正に必要なことだと考える

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

⑬ 物価高や自治体の財政力等によって生じている学校・地域間の給食格差（品数の豊富さ、バリエーションの多さ等）の是正に賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	○	こども家庭庁、農林水産省、文部科学省等が連携して、主食・おかず・ミルクのそろった完全給食の実施や、食育の充実、負担軽減など自治体の取り組みを後押しします。
立憲	○	国の責任で公立小中学校の学校給食の無償化を進めるとともに、品数の豊富さやバリエーションの多さ等について、学校や地域間の格差が大きくなるよう、進めてまいりたいと考えています。
維新	△	給食格差について、十分に議論し検討する必要があると考えます。
共産	○	物価高騰は給食を直撃し、給食予算を引き上げなければ貧しい給食となり、格差が広がっています。給食は栄養とともに、地産地消など食育の役割をになった教育の一環です。住んでいる自治体によって給食に大きな格差があることは避けるべきことで、国などの財政支援で改善する必要があります。
国民	その他	小中学校給食無料（地産地消や有機食材の推進）を実現します。
れいわ	○	
社民	○	子どもたちが栄養ある給食を食べられる権利は、自治体間の格差無く保障するべきです。
参政		現時点で回答なし
みんつく	△	地域の特性を活かした食事の提供はあっても良いと考える。

18

「**隠れ教育費**」と呼ばれる公教育における保護者の私費負担（修学旅行費、教材費等）の軽減を行うことに賛成ですか？

自民

無回答

（アンケート全体に対して）内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



経済的理由によって就学困難な家庭に対して、小中学校の給食費や学用品費等の負担軽減のために市町村が実施している就学援助が充実するよう支援します。また高校段階においても、低所得世帯の高校生の教材費等を支援する高校生等奨学給付金の拡充に取り組みます。

立憲



国の責任で、教育を受ける権利と自由を保障するために、修学旅行費や教材費といった「隠れ教育費」のあり方を見直し、分断なく公平な教育無償化を進めます。

維新



義務教育中に発生する教材費、学用品費、校外学習費などの保護者負担の軽減を推進します。

共産



教育無償の原則に照らし、公教育における保護者負担は軽減し、将来的にはゼロとすべきです。特に義務教育ではすみやかにゼロに近づけるべきだと思います。

国民



教材費や修学旅行費等無料を実現します。

れいわ



社民



学校生活に必要な教材費などの費用はすべて無償化するべきだと考えます。

参政

現時点で回答なし

みんつく



参加できない子供がいないように、家庭の所得に応じた支援を行う必要はあると考える

⑬ 教員に残業代（時間外勤務手当）を支給しない代わりに教職調整額を
に賛成ですか？
支給するとしている「給特法」を廃止し、長時間労働を是正すること

自民

無回答

（アンケート全体に対して）内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



給特法は廃止ではなく、教師の処遇を抜本的に改善するための見直しが必要だと考えます。急がれるのは働き方改革による教職と生活が両立できるワークライフバランスの実現です。まずは「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づいた教職員業務の徹底した削減と財政支援に取り組み、教員が子どもたちに向き合える環境をつくります。併せて、手当の充実等による職務の負荷に応じたメリハリある給与の実現を含め、給特法の改正等による教師の処遇の抜本的な改善、教職員定数の改善・充実等による学校の望ましい指導・運営体制の構築、教師の育成支援に一体的・総合的に取り組みます。

立憲



教職調整額が増額されるだけでは、「定額働かせ放題」の状況は改善されません。業務削減や教職員定数の改善が必要不可欠です。給特法の廃止を含めて教職員の処遇改善を行うとともに、部活動については地域社会への移行など抜本的な見直しを行い、教職員の長時間労働を是正します。

維新



教員に時間外勤務手当を支給しない代わりに教職調整額を支給する給特法を廃止し、教員に対し労働基準法を全面適用する法整備を進め、教員の長時間労働の解消を推進します。

残業には割増賃金を支給するという残業代制度は、コスト面から長時間労働を抑える世界共通のルールで、労働基準法にも明記されています。ところが公立学校だけ、給特法により残業代制度が不適用(国立と私立は適用)です。残業代がないため、残業時間も計られず、労働時間は野放しになりました。裁判所さえ「給特法は実情に適合していない」と判じています。しかし国は、「国立や私立と違って公立は異動がある」など意味不明な理由で残業代ゼロに固執しています。来年1月からの通常国会で残業代不支給の維持や基礎定数増なしの法案が提出されようとしており、私たちは国の姿勢を変えるためたかひありません。なお、私たちは教員の異常な長時間労働がおきる構造を明らかにし、定数増や残業代支給などに関する政策を2018年に発表しています。

共産



給特法（給料月額4%の教職調整額を支給する代わりに、超勤手当を支給しないと定める法律）は、廃止を含め、見直します。

れいわ



給特法は、調整額の支給によって残業代や休日手当を払わないため、教員の長時間労働の原因になっています。廃止すべきです。

社民



現時点で回答なし

参政



現時点で回答なし

みんつく



教員の役割を明文化し、業務の効率化を測る必要があることはもちろん、外部指導員制度をもっと活用できるように運用実態の把握が必要

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

②〇 主幹教諭と教諭の間に**新たな職階**（主任教諭等）を**新設**し、**給与の調整**も行うという**中央教育審議会**の提言に賛成ですか？

<p>自民</p>	<p>無回答</p>	<p>(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。</p>
<p>公明</p>	<p>○</p>	<p>多様な子どもたちのニーズに合わせた教育を進めるにあたり、学校内外との連携や調整機能の充実、若手教員へのサポートのため、新たな職の創設は必要だと考えます。</p>
<p>立憲</p>	<p>△</p>	<p>新たな職階の設置や、手当の創設といった一部の見直しでは、教職員の間に分断も生まれかねません。給特法の廃止を含め、抜本的に教職員の処遇改善を進めるべきであると考えています。</p>
<p>維新</p>	<p>○</p>	<p>校長、教頭以外の教員は全て横並び（鍋蓋型）と言われる教員組織の問題点として、属人的な権力構造が生まれやすい点や、教室内の各教員の指導内容がブラックボックス化してしまうことなどが挙げられています。また、給与待遇面でも職責や職能よりも年齢が比重を占める給与体系に魅力を感じず、教員の成り手が減少していることも課題です。これらの課題を解消するために教員組織を職務と待遇に基づいて再構築していくことは急務だと考えます。</p>
<p>共産</p>	<p>×</p>	<p>私たちは総選挙の「分野別政策」で「教諭を階層化し、給与引き下げのおそれのある「新たな職」の導入に断固反対する」をかかげています(2024総選挙の「分野別政策」の67.教育の項)。「新たな職」は、教諭を階層化して、その半分を管理的な役割を果たさせる層に「格上げ」して分断し、トップダウンの学校運営を強めるものです。これでは、目の前の子どもに応じた柔軟な教育がやりにくくなり、子どもも先生も楽しくない学校になってしまいます。すでに同じような制度が導入された東京都では職員会議の形骸化・廃止などトップダウンが強まり、教育に困難がもたらされただけでなく、給与の引き下げも行われました。</p>
<p>国民</p>	<p>その他</p>	<p>学校教員の長時間労働の是正等、働き方改革に取り組むとともに、給特法（給料月額4%の教職調整額を支給する代わりに、超勤手当を支給しないと定める法律）は、廃止を含め、見直します。</p>
<p>れいわ</p>	<p>△</p>	<p></p>
<p>社民</p>	<p>×</p>	<p>教員間で分断を生み出す職階を新設することに反対です。</p>
<p>参政</p>	<p></p>	<p>現時点で回答なし</p>
<p>みんつく</p>	<p>△</p>	<p>実態の把握が必要なのでどちらとも言えない</p>

②1 給食指導、掃除指導、休み時間中の見守り等の在り方を見直して教員をしっかりと確保することに賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



労働基準法第34条では、公立学校教員は労働時間が六時間を超える場合においては少なくとも四十五分、八時間を超える場合においては少なくとも一時間の休憩時間を労働時間の途中にとることになっています。教員の皆さんの声が多かった、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づいた教職員業務の徹底した削減と財政支援に取り組み、教員が子どもたちに向き合える環境をつくりまします。

立憲



加配教員やスタッフ職の増員を推進し、持ち授業時間に上限を設定します。教員の負担を軽減することで教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員の担い手不足に対応していきたいと考えています。

維新



業務の見直しを通じて教員の負担を軽減し、教育に専念できる体制を整えます。労働基準法を全面適用する法整備を進め、教員の長時間労働の解消を推進します。

共産



休憩時間は、働くものの健康のために不可欠の時間であり、労働基準法でも義務付けられています。ところが実際には教員の平均休憩時間は一日数分しかありません。休憩時間を確保するには、休憩中の学校をフォローする人的配置をすすめるとともに、教員定数自体をふやして順番で休める余裕のある体制をつくることも重視したいと思います。

国民



学校教員の長時間労働の是正等、働き方改革に取り組むとともに、給特法（給料月額4%の教職調整額を支給する代わりに、超勤手当を支給しないと定める法律）は、廃止を含め、見直します。

れいわ



社民



教員の休憩時間確保・長時間労働抑制を徹底していくべきです。

参政

現時点で回答なし

みんつく



当然に休むべき

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

22 修学旅行等の宿泊行事における引率教員の自己負担を見直すとともに、夜の安全管理などといった時間外労働等にも配慮した引率手当の支給・充実に賛成ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	△	修学旅行等の宿泊行事に伴う引率教員の諸経費については、各自治体や学校の実情に応じて取り扱いが定められています。公立学校の教師の処遇については、教師の職務の重要性や勤務の状況に応じた給与体系の構築に向けて必要な取組を進めてまいります。
立憲	△	修学旅行等宿泊行事の自己負担や夜間の時間外労働に特化した議論はできていませんが、時間外労働や長時間労働是正のため、教員の学校での業務の見直しや意識改革、ICT化、業務削減のための話し合い会議の開催や取組みなどを推進するための環境を整備すべきだと考えています。給特法の廃止を含めて検討し、正確な勤務時間の管理・把握を行うことで、働いた分の時間外勤務手当を支払うようにする必要があります。
維新	○	業務として行った行為には対価を支払い、業務に付随して発生した支出には経費を支出するのは当然のことと考えます。
共産	○	多くの自治体で修学旅行等での引率教員の自己負担があることは問題です。また、引率等の手当はきわめて少額で、残業代に相当するだけの額を支給すべきです。
国民	その他	学校教員の長時間労働の是正等、働き方改革に取り組むとともに、給特法（給料月額4%の教職調整額を支給する代わりに、超勤手当を支給しないと定める法律）は、廃止を含め、見直します。
れいわ	○	
社民	○	教員の待遇改善を図っていくべきです。
参政		現時点で回答なし
みんつく	△	責任を伴う長時間労働には当然に引率手当拡充が必要

23

賛成ですか？

スクールカウンセラーや学校図書館支援員、外国語指導助手等、
学校で働く非正規職員を積極的に正規雇用へと転換することに

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



自治体によっては正規雇用も進んでおり、専門性のある職種の処遇改善は必要です。当事者の声を聴きながら処遇の改善、専門性の向上を進めます。

立憲



学校教育を支えている専門家については、正規や専任で配置することが理想です。非正規や兼任になる場合には、子どもたちが生き生きと学校で過ごし、安心して通うことができるように、安定した雇用を確保すべきだと考えています。

維新



働き方の多様化を促進する立場から、法律施行後も実態が伴わない「同一労働同一賃金」を実現することが重要であると考えます。メンバーシップ型雇用からジョブ型雇用へと労働市場の転換を図ることで、正規・非正規に関わらず自分に合った働き方で公平に賃金が支払われる社会をめざします。

共産



今日、さまざまな職種の方が学校に入っていますが、正規雇用でないことが子どもの教育への足枷となっています。例えば、スクールカウンセラーは一つの学校には週一回・半日しかいることができず、様々な課題を抱えた子どもたちをケアすることは困難で、また不安定雇用のため安心して仕事にとりくめません。欧米のように必要な職員を基礎定数のなかに加え、正規雇用へ転換すべきです。また、小泉政権の際の法改悪により、教員にも非正規雇用が広がっています。その解決も必要です。

国民

その他

学校教員の長時間労働の是正等、働き方改革、学校改革に取り組みます。

れいわ



社民



安定的に働けるようにするべきです。

参政

現時点で回答なし

みんつく



非正規雇用もあっていいと思うが、賛成

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

24

校長に権限が集中している体制を見直し、教職員が学校運営に
 より意見を表明でき、参画できる仕組みを整えることに賛成
 ですか？

自民	無回答	(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。
公明	○	校長が校務をつかさどることは引き続き重要ですが、教職員だけですべてに対応するのは限界に来ており、これからは、多様な子どものニーズに合わせた学びやケアのために、地域や専門家など多様な大人が学校運営に参画する令和版の「チーム学校」が必要です。その中で教職員自身も自分の得意分野や知見・経験を基に意見を表明し参画することは必要になると考えます。
立憲	△	よりよい学校運営の在り方について、検討を進めてまいります。
維新	△	現状の仕組みでも意見を表明し学校運営に参画することは可能であり、具体的な問題点について明らかにする必要があると考えます。
共産	○	学校運営を教職員、子ども、保護者らですすめることを政策に掲げています。現在のように校長に権限が集中している制度では、上位下達の学校運営が横行し、教育に必要な自由で人間的な雰囲気が奪われる可能性がいつでも生じます。それを防ぐには、教職員が学校運営に参画する制度が必要です。なお、私たちは校長先生には教育のリーダーとして、自由で人間的な雰囲気を維持し、民主的な合意形成をはかるイニシアティブを期待しています。
国民	その他	学校教員の長時間労働の是正等、働き方改革、学校改革に取り組みます。
れいわ	○	
社民	○	学校運営の民主化が必要です。
参政		現時点で回答なし
みんつく	○	現場の意見が重要であると考えるので賛成

25

入学しない大学への入学金支払い義務の撤廃に賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明



私立大学の入学金については、国立大学の合否前に納入する必要があり、「負担である」という声もあります。入学金の納付期限等の在り方は最高裁判所の判例なども踏まえ各大学において判断されるものになります。一方で、高等教育費の負担軽減は必要であり、国としてそのための支援制度も設けています。また私立大学に対して減免、分割など積極的に取り組むように要請しています。

立憲



入学しない大学に対しても入学金を払う必要があることが、受験生の選択肢を狭めたり、進学のコストを奪ったりしていることは認識しています。教育の無償化の観点からも負担軽減に向けて努力してまいります。また、入学金は、私学にとって必要な収入の一部であることから、私学助成の拡充等についても検討していきたいと考えています。

維新



最高裁判決では、入学金は大学側が入学者の受け入れ準備のために必要とする費用として返還義務はないとされています。一方で、入学しない大学への入学金支払いは保護者の重い経済負担となっており、その金額の妥当性も踏まえた上で検討する必要があると考えます。

共産



入学もしないのに、入学金をとることは筋が通りません。入学しない際の支払い義務は撤廃すべきです。そもそも、欧米には入学金そのものが存在しません。私たちは、今回の総選挙政策で「大学の入学金制度そのものの廃止」、「大学等の授業料を半額にする」をかかげています。

国民

その他

公平性の観点も踏まえ、保護者の所得に負担の制度をめざします。

れいわ



社民



入学金はその大学で学ぶために支払うお金であり、入学しない大学へ支払うことを義務付けることは不合理であり、撤廃すべきです。

参政

現時点で回答なし

みんつく



学生家族側の経済的な負担が大きいため

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

26 貸与奨学金中心の現状から、返済義務のない給付型奨学金を中心としていく見直しを行うことに賛成ですか？

自民

無回答

(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明

○

2030年代の大学等の無償化をめざし、大学等の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)の対象者の拡大や給付額の拡充に取り組みます。「対象者を拡大して欲しい」という声があった貸与型奨学金(無利子・有利子)の対象者の拡大にも取り組みます。また、自治体や民間による給付型奨学金が増えるよう支援策に取り組むとともに、自治体や企業による奨学金の返還支援を全国に広げます。

立憲

○

奨学金は借金であり、卒業後の返済に苦しむ場合もあります。また、有利子奨学金の貸与を受けた場合、長期金利の上昇により返済時には返済総額が増加する可能性もあり、教育費の負担は増える一方です。授業料の無償化や、給付型奨学金の拡充を進めることが必要であると考えています。

維新

○

我が党は学費の無償化を目指しています。給付型奨学金についてもさらに議論を進め、適切な対応を検討していきます。

共産

○

学費が高い上に、奨学金が基本的に返済が必要で、しかも利子までとるという国は、日本くらいなものです。その弊害は、学生生活がアルバイト漬けになる、卒業してからの返済がきわめて困難、少し滞納しただけでブラックリストに載るなど深刻です。私たちは今回の総選挙政策で「奨学金は給付制中心に改め、貸与奨学金の返済を半額に減らします」と公約しています。

国民

○

貸与型奨学金の所得制限を撤廃し、近い将来、奨学金の原則無利子化と返済不要の給付型奨学金を中所得世帯に拡大します。卒業生の奨学金債務も減免します。

れいわ

○

社民

○

いまや学生の半数が奨学金を受給し、多くの人が卒業後も返済に苦しんでいます。まずは、第二種奨学金(有利子)を例外的な制度として縮小し、第一種(無利子)を中心にすえ、給付型奨学金の規模を拡大していきます。

参政

現時点で回答なし

みんつく

○

社会に出る時に背負う300万円以上の借金は若い世代には心理的経済的にも大きすぎる。異次元の少子化対策というなら、若者に借金を背負わせる社会には疑問を抱くため

※全政党に同じ質問でアンケートを実施しました。各党からの回答をそのまま掲載しています。

②⑦ 大学の学費値上げについて賛成ですか？

<p>自民</p>	<p>無回答</p>	<p>(アンケート全体に対して) 内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。</p>
<p>公明</p>	<p>△</p>	<p>国立大学の授業料の値上げについては、大学の自主性・自律性を持ちながら、教育の機会均等、計画的な人材育成を実現する観点から、適正な水準を確保しなければなりません。値上げをするかどうかは、各大学が、それぞれの状況に応じて、適切に判断します。現在、中央教育審議会でも幅広く議論されており、授業料の負担軽減についても検討することが必要だと考えます。</p>
<p>立憲</p>	<p>×</p>	<p>立憲民主党は、大学授業料の無償化を訴えており、学費の値上げについては反対しています。</p>
<p>維新</p>	<p>△</p>	<p>質の高い教育を行うための教育予算の増加には賛成ですが、生徒や保護者に負担を求めることには反対です。良質な教育環境の整備や研究への支援のために、GDPに占める教育関連支出を増やしつつ、子育て世代の負担を軽減するため教育の無償化を推進します。</p>
<p>共産</p>	<p>×</p>	<p>教育は権利であり、お金がなければ大学に行けないという社会は間違っています。世界では多くの国で大学無償化が実現しています。国際人権規約では「高等教育の漸進的無償化」が定められ、私たちはその留保撤回を政府に求め続け、2012年に撤回させました。私たちは今回の総選挙政策で「学費値上げを中止し、値下げに踏み出します。高等教育の無償化をめざし、国公立を問わず、国の責任でただちに大学・短大・専門学校の授業料を半額にします。」と公約しています。</p>
<p>国民</p>	<p>×</p>	<p>専修学校や高等専門学校、大学や大学院等の高等教育の授業料減免と返済不要の給付型奨学金の拡充を進めます。</p>
<p>れいわ</p>	<p>×</p>	
<p>社民</p>	<p>×</p>	<p>経済的格差なく誰もが大学で学べる権利を保障するためにも、学費の値上げに反対です。</p>
<p>参政</p>		<p>現時点で回答なし</p>
<p>みんつく</p>	<p>△</p>	<p>反対と言いたいが、教育や研究のレベル向上には一定の学費を収める必要はあると考える。</p>

28

その他、上記の設問になかったことで、党として特に訴えていきたい学校教育政策があれば教えてください(複数可)

自民

(アンケート全体に対して)内容が非常に多岐にわたり、また、党としての見解としてまとまっていない事項もかなりあったため、回答は控えさせていただきます。

公明

これまでの一斉授業だけによる「みんなが同じ」学校教育から、一人ひとりの子どもに光を当てて、自分らしく強みを発揮して輝いていく教育へと公教育を再生します。例えば、午前中は集団学習形式で友達と協力して学び、必要な学力と社会性を身に付け、午後は個別学習形式で探究学習や文化芸術・スポーツ活動、企業実習、自然体験など一人ひとりに合った学びで、自己肯定感を育てます。

立憲

教育の無償化を進め、すべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されずに希望する教育を受けられる社会をめざします。また、多様な教育機会を保障していきます。

維新

教育委員会の必置規則を見直し、教育行政制度について自治体の選択制とすることで、文科省を頂点とするピラミッド型教育行政から地方分権型教育行政への転換を図ります。日本国民として最低限共通して学習しなければならないことは学習指導要領に定め、その習得方法や教育制度については各自治体の自由とすることで、地域の特性に応じた創意工夫のある教育環境を実現します。

共産

① 自公政権のもとでOECD諸国で下から二番目、OECD平均の7割しかない教育予算の水準を引き上げます。そのために、大資産家への大幅減税、軍事費の倍増などの歳入歳出の歪みをただし、教育と福祉に新たに振り向けられる22兆円の予算を確保する提案をおこなっています。② 安倍政権のもとで加速した競争と管理の教育を是正します。—全国学力テストなど教育を数値で評価し競わせる競争主義の施策の中止。—ゼロトレランス(許容度ゼロ)、挙手や発言の仕方等々子どもの言動を細かく定める「学校スタンダード」などの生徒管理の手法の廃止・見直し。③ 不登校問題の解決に、子どもの気持ちを大切にしながらとりくみます。—不登校の子どもたちの苦悩や不安を受け止め、その模索を支えるため、子どもの安心して休む権利、居場所などへの支援の重視。④ 子どもの不登校を増やし続けている競争と管理の教育の見直し。※その他、様々な教育政策をかかげています。詳しくは、2024総選挙の「分野別政策」、67教育をご覧ください。

国民

「教育国債」の発行で、教育や科学技術など「人への投資」を倍増し、経済全体の生産性を向上させて日本の国際競争力を強化します。幼稚園・保育園から高校までの教育完全無償化とともに、出産・子育て・教育にお金のかからない国を実現します。児童手当や奨学金など子育て・教育支援策から所得制限を撤廃します。

れいわ

この設問には回答なし

社民

朝鮮学校の無償化、奨学金の一定返済後の残債免除制度導入など

参政

現時点で回答なし

みんつく

主権者教育にもっと力を入れて行く必要性を感じます。環境配慮のための食育も個人的には必要性を感じます。